

夏季休業在園児一時預かり利用申込書

(宛先) 港区長

以下のとおり、幼稚園等の夏季休業期間の保育所利用の申込みをします。
なお、保育の必要性等の確認のために、区が保有する住民基本台帳、住民税等の情報を利用すること及び提出した書類の内容について、保育課、利用する保育所等に必要に応じ情報を提供することに同意します。

年 月 日 申請											
申請者	フリガナ					個人番号				子どもとの続柄	父・母・()
	氏 名					生年月日	年 月 日				
	住 所	〒 港区					電話番号 ()				障害者手帳、特定医療費(指定難病)受給者証の有無
	1月1日現在の住所 (1～8月申請は前年1月1日)		同上				有 ・ 無		手帳名:		
配偶者 (□不存在)	フリガナ					個人番号				子どもとの続柄	父・母・()
	氏 名					生年月日	年 月 日				
	住 所	□申請者と同じ 〒 港区					電話番号 ()				障害者手帳、特定医療費(指定難病)受給者証の有無
	1月1日現在の住所 (1～8月申請は前年1月1日)		□				有 ・ 無		手帳名:		
保育の必要性	申請者の事由(該当するもの1つに○)					配偶者の事由(該当するもの1つに○)					
	①就労 ②出産 ③疾病 ④障害 ⑤介護・看護 ⑦就学 ⑧災害復旧 ⑨その他()					①就労 ②出産 ③疾病 ④障害 ⑤介護・看護 ⑦就学 ⑧災害復旧 ⑨その他()					
	保育の利用を希望する期間		7月1日から7月31日 / 8月1日から8月31日								
対象の子ども	フリガナ	続柄	個人番号				年齢	備考			
	氏 名		生年月日								
			年 月 日								
			年 月 日								

【注意事項】
・提出書類は、入所を希望する月の申込締切日までにそろえて御提出ください。
・記載内容に変更が生じた場合は、各総合支所区民課保健福祉係まで御連絡ください。

(受領)

保育所利用申込内容	児 童 氏 名						
	現在の保育状況		現在利用している施設				
			夏季休業期間 月 日 ~ 月 日				
			保育時間 時 分から 時 分				
			保育所名等		保育所名等		保育所名等
	希望する保育所	第1希望		第6希望		第11希望	
		園コード		園コード		園コード	
		第2希望		第7希望		第12希望	
		園コード		園コード		園コード	
		第3希望		第8希望		第13希望	
		園コード		園コード		園コード	
		第4希望		第9希望		第14希望	
		園コード		園コード		園コード	
		第5希望		第10希望		第15希望	
		園コード		園コード		園コード	

令和7年度認可保育園等申込みに関する確認書

※確認事項をお読みになり、右端の全ての□にチェックの上、署名をお願いします。

1	申請書類に記載した内容に虚偽はありません。	☐
2	希望園は、空き状況や待機者数にかかわらず、自宅から保育園までの距離や時間をよく検討した上で、通いたい順番で希望順位を決めました。	☐
3	利用申込みに必要な書類(母子手帳を含む)は、必ず申込締切日までに全ての書類を揃えてご提出ください。申込み後に、仕事や家族構成その他申込内容に変更があった場合は、速やかに担当支所へ連絡の上、必要な書類を提出してください。申込締切日までに提出されない合計指数には反映されません。	☐
4	住民税情報が確認できない場合は、港区保育利用調整基準の優先順位で不利になる場合があります。住民税の申告をしていない場合は、申込締切日までに申告をしてください。	☐
5	提出書類の内容等について、電話や訪問などにより保護者や勤務先等へ確認することがあります。	☐
6	内定または利用決定後に申込内容に変更があったことが判明した場合は、内定や利用決定が取消しになる場合があります。申込内容に虚偽があった場合も同様です。	☐
7	申込み後に保育の必要がなくなった場合は、速やかに担当支所へ連絡し、申込取下届を提出してください。	☐
8	担当支所から所定の提出書類以外の書類の提出を求められた場合は、指定の期日までに提出してください。	☐
9	調整会議の審査により、指数が決定します。指数は利用調整会議で決定します。	☐
10	港区保育利用調整基準により、世帯の合計指数の高い方から、空きのある希望園に内定していくことを理解しました。	☐
11	利用が内定した場合、利用月を変更することはできません。	☐
12	利用月の前月末日までに園医の健康診断と保育園の面接が完了しない場合は、内定取消しになります。	☐
13	障害や疾病、発達の遅れなど気になることがあるお子さんについては申込みされた保育園の状況により利用調整させていただきます。また、利用申込み時に上記の申し出がなく、内定後に判明した場合は内定取消しになる場合があります。	☐
14	空きがあっても、希望していない保育園は利用できません。	☐
15	利用時間は保育園の開所時間(7時15分から18時15分※施設により開所時間が異なります。)の間で、保育が必要な時間です。延長保育の利用は出来ないことを理解しました。	☐
16	夏季休業在園児一時預かり利用月は認可外保育施設保育料助成の助成対象外となることを理解しました。	☐
17	原則、在籍している保育施設(幼稚園・認可外施設等)での預かり保育の利用をお願いします。(在籍している保育施設で預かり保育を実施している場合に限ります。)	☐
18	お子様を安全にお預かりするため、日常の様子を聞き取る目的で、夏休み一時保育実施園から在籍している保育施設(幼稚園・認可外施設等)へ連絡することに同意します。	☐

年 月 日

保護者署名 父 _____
母 _____